

# 令和5年度事業計画

晴見保育園

昭和 41 (1966) 年 7 月	認可開設
昭和 60 (1985) 年 4 月	改築 (建替え)
平成 29 (2017) 年 5 月	外壁塗装
	定員 80 名

## 1 基本方針

園児の安全と健康を保持し、家庭的な保育環境の中で、粘り強く心豊かな子に育てる。地域の子育て支援の充実及び定着を図る。

そのために、保育の質を向上するための研修や虐待を予防するための研修を実施していく。

また、予算の効率的かつ適正な執行に努めるとともに、老朽化した建物の改築に向けて、資金の積立を計画的に行う。

## 2 重点目標と実施計画

### (1) 保育実施要領を基にした保育内容の充実

ア 発達に配慮した段階的な保育を実施する。

イ 近隣の都立農業高校、東京農工大学の協力を得て、自然に対する興味関心を高める情操教育を実施する。

ウ 食育指導の一環として、自分で作物を栽培、収穫、育て、食べることの喜びを体験させる。

エ 親子で本に親しむ習慣を身に付けるために晴見保育文庫（保護者への図書貸出）を活用する。新型コロナウイルス感染症の感染状況によって実施出来ない場合は、保護者が図書の選択をしやすいような図書紹介の情報発信を行い、親子で絵本等に親しんでもらえるようにする。

オ 情操を育むために季節の移り変わりが体験できる園外保育を取り入れる。

カ 人を思いやる気持ちを育てるために、法人の高齢者施設利用者との交流の場を設ける。コロナ感染状況から交流が難しい場合はビデオ対応にて実施する。

### (2) 地域子育て家庭支援の充実と定着

ア 担当職員が円滑な支援にあたりるとともに、積極的に地域の子育て家庭への働きかけを行うよう努める。

イ 育児講座を職員研修の場として公開し、職員が地域の子育て家庭支援事業に高い意識を持つように努める。

### (3) 新型コロナウイルス感染症等の感染予防

ア コロナ感染症やインフルエンザ等の感染症予防のため、室内外及び玩具等の消毒を徹底する。

イ ノロウイルス感染症を想定した吐物処理等の研修を実施し、感染の蔓延を防止する。

ウ コロナ感染症発生等における感染症業務継続計画（感染症BCP）に基づく訓練を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。

オ ポストコロナに向けて、行事における制限を緩和するよう見直しの検討を行う。

#### (4) 防災と安全対策

ア 園児の急変時の対応として、エピペン使用方法や救急救命の研修を実施し、全保育士が確実に身に付けるようにする。

イ 様々な場面を想定した避難訓練を定期的実施するほか、専門的な機関と連携しての訓練や法人全体の総合防災訓練に参加する。

ウ クラス毎に定期的な保育室内の安全点検を実施し、設備の不具合等に対して早期に発見対応できるようにし、環境面での事故予防にも努める。

エ 外部指導員による不審者対応訓練を実施する。

オ 前年度の事故及びヒヤリハットを振り返り、事故の予防及び再発防止に努める。

カ 緊急時における保護者への通報訓練を実施する。

#### (5) 人材育成のための職員協力体制及び指導体制の強化

ア 保育に関する各種研修会の参加及び外部専門指導者を招いた保育実践研修を実施し、保育力のスキルアップを図る。

イ 育児休業・育児短時間勤務の職員が複数いるなか、フリー保育士を予め配置することでサポート体制を整え、働きやすい職場環境をつくる。

ウ 保育士の事務作業の負担を軽減するため書類の書式を見直していく。また、年間行事の実施についても更なる見直しを行い、職員の負担軽減を図る。

### 3 その他

ア 1～2歳児クラスのエアコン交換工事（約170万円）

イ 職員給食実施の検討

ウ 給食室の修繕工事等の検討

エ 5歳児保育室の雨漏り修理